

### 官公署・その他

#### 家庭と両立できる企業と出会う！～女性応援ジョブフェア in 立川

就職支援に関するセミナー実施後、10社程度参加予定の就職面接会を行います。参加には東京しごとセンター多摩の利用登録が必要です(当日登録可)。市男女平等参画課と共催(育児・介護等、家庭と両立しながら就職・転職を目指している女性)11月14日(木)▷第1部=午前10時～午後0時45分▷第2部=午後1時30分～4時15分(場)ホテルエミシア東京立川(曙町2-14-16)定各部30人(申込順)保8人程度(1歳～学齢前)申10月

1日(火)から(保育を希望する方は11月6日(水)までに)東京しごとセンター多摩女性しごと応援テラス多摩(529)9003へ(右2次元コードからも申込可)



#### 保育士就職支援研修・相談会

研修会は保育園の園長による保育現場のお話などを聞くことができます。相談会は人事担当者と話ができます(保)保育士の資格を有する方、資格取得見込みの方(時)10月14日(月・祝)▷研修会=事前のオンライン視聴▷相談会=午後2時～4時(場)ホテルエミシア東京立川(曙町2-14-16)保6人程度(1歳～学齢前)申「東京都保育人材・保育所支援センター」のホーム

ページからお申し込みください(調)都保育人材・保育所支援センター(調)03(5211)2912

#### 耐震キャンペーン

耐震改修工法や都の取り組み等の展示を行います。直接会場へ(時)▷10月2日(水)正午～午後8時▷10月3日(木)午前10時～午後5時(場)新宿駅西口広場イベントコーナー(調)都耐震キャンペーン事務局(調)042(794)9995

#### スポーツフェスタ2024 in 国営昭和記念公園

くるりんをはじめとするキャラクターショー、ボルダリングやトランポリンなどのスポーツ体験、ふわふわ遊具、飲食や物販の出展ブースなど。いろいろな

スポーツを体験して、楽しく体を動かしましょう。直接会場へ(時)10月5日(土)午前10時～午後5時(場)国営昭和記念公園みどりの文化ゾーン(調)スポーツフェスタ2024 in 国営昭和記念公園イベント事務局(調)03(5427)6755

#### たちかわ競輪開催日

- 立川FII・ガールズ モーニング7=9月25日～27日(午前10時開場)●福井FI・ガールズ\*=9月25日～27日
- 青森記念\*=9月26日～29日●和歌山FII・ガールズ\*=9月28日・29日
- 小松島FI\*=9月29日●弥彦FII\*=9月29日●立川FI=10月1日～3日
- 京都市向日町(松阪)FI\*=10月1日～3日●熊本記念\*=10月3日～6日
- 富山FI\*=10月6日 \*は場外発売

開催案内・レース結果 (調)050(3355)4703

### 市民伝言板

この欄の情報の連絡・交渉は当事者間で。市は関与しません。

#### まちのお知らせ

●親子で楽しむコンサート 至誠学舎立川児童事業本部が主催。幼いお子さんと一緒に楽しめるコンサートです。子育て中の方、子育てをサポートしたいという方が集まり、地域のつながりを感じられる場です(時)11月5日(火)午後2時開演(午後1時30分開場)(場)たましんRISURUホール小ホール定200人(申込順)申同本部・島田さん(調)512)7866へ

●視覚障害者と音訳ボランティアの交流会 立川市朗読サークル「こえ」が主催。日頃、私たちの声を聞いてくださる利用者の皆さんと親睦を深め、歌やおしゃべり、情報交換などを行います(時)10月25日(金)午前10時～正午(場)女性総合センター5階第3学習室申三浦さん(調)527)2606へ

●フルオーケストラによるクラシックコンサート Musica Promenadeが主催。曲目はビゼーの歌劇「カルメン」より、ショスタコーヴィチの交響曲第5番二短調。直接会場へ(時)10月12日(土)午後2時開演(午後1時30分開場)(場)たましんRISURUホール大ホール定1,200人(先着順)調山口さん(調)musica\_carmen\_concert@outlook.jp

●立川マンドリンクラブ第42回定期演奏会 「音の魔法」をテーマに「ハリーポッター」「千と千尋の神隠し」「パイレーツ・オブ・カリビアン」など親しみある曲のほか、マンドリンオリジナル曲「パストラル・ファンタジー」も演奏します。直接会場へ(調)小学生以上の方(時)10月14日(月・祝)午後2時開演(午後1時開場)(場)たましんRISURUホール大ホール定1,200人(先着順)調桑原さん(調)534)6695

●「法の日」無料相談 東京土地家屋調査士会立川支部が主催。土地・建物の調査・測量、境界問題、不動産の表示に関する登記などについて相談できます。直接会場へ(時)10月4日(金)午後1時～4時(場)市役所1階多目的プラザ(調)木原さん(調)521)7829

●中国語入門・初級学習会 華語クラブが主催。中華文化とのふれあいを楽しみましょう(調)社会人の方(時)10月13日(日)▷中国語発音、あいさつ=午後2時～3時30分▷中国語基礎会話=午後3時30分～5時(場)子ども未来センター(調)各10人(申込順)申王さん(調)090(3451)6209へ

●がんってなあに?将来に備えて知ろう話をしよう! 立川病院地域医療連携センターが主催。がんは、誰でもなる可能性がある病気です。「もしも自分ががんだと診断されたら」...講演と催しで健康への関心を高めます(時)10月12日(土)午後1時～3時30分(場)立川病院トリアージ棟(錦町4-2-22)定50人(講演のみ。申込順)申神山さん(調)524)2438へ

### くらしの相談日程

市役所(調)523)2111

(調)=予約制 (調)=直接会場(先着順) (調)=電話相談 祝日はお休み

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先
●法律相談 相続・金銭貸借等、民事的な法律全般	第1～第4月曜日	9:30～正午	市民相談室	市民相談係 (調)528)4319
	第1木曜日	13:30～16:30	女性総合センター5階*	
	第2木曜日		たましんRISURUホール5階*	
	第3木曜日		市民相談室	
	第4木曜日		立川タクロス1階	
●相続・登記・成年後見等相談	第1・第3・第4火曜日	13:30～16:30		
●税務相談 所得税、相続税、贈与税等	第2・第4水曜日	13:30～16:25		
●家事相談 夫婦間、親子間、離婚問題等	第1～第4木曜日 第1・第3火曜日	9:20～正午		
	第2・第4火曜日	13:30～16:10		
●不動産相談 不動産の売買、賃貸借契約等	第2・第4水曜日	13:30～16:30		
●交通事故相談	第1水曜日	13:30～16:00	市民相談室	
●行政手続相談 在留資格・帰化、相続・遺言	第2火曜日	9:20～正午		
●犯罪被害者等支援相談	月曜～金曜日	8:30～17:00		
●公益通報者保護相談 (外部通報窓口)				
●人権悩みごと相談 不当な扱い、いやがらせ等	第1水曜日	9:30～11:45		
●行政相談 国等への苦情、要望等	第3水曜日			
●消費生活相談 商品やサービス等の契約トラブル、製品事故、多重債務	月曜～金曜日 (第3木曜日は休館、電話相談のみ)	9:00～16:00	消費生活センター	(調)528)6810
●カウンセリング相談	火曜・水曜・土曜日 (土曜日は電話相談のみ)	13:00～17:00	女性総合センター5階	男女平等参画係 (調)528)6801
	第2・第4木曜日	10:00～14:00		

\* 10月のみ、第1木曜日はたましんRISURUホール5階、第2木曜日は女性総合センター5階で行います

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先
総合福祉センターでの各種相談	●成年後見相談	第2土曜日	総合福祉センター	地域あんしんセンターたちかわ (調)529)8319
	●法律相談	第3土曜日 (祝日の場合は第4土曜日)		社会福祉協議会 (調)529)8300
	●アルコール相談	第2・第4水曜日		くらし・しごとサポートセンター (調)503)4308
	●くらしや仕事の相談	月曜～金曜日		立川麦の会 (調)537)3905
●精神障害者の家族相談	第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)	13:30～16:30		
●女性相談	月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00を除く)	生活福祉課	生活福祉課・内線1545
●母子相談 ひとり親家庭の相談	月曜～金曜日		子育て推進課	手当・医療費給付係・内線1350
子ども未来センターでの各種相談	●子ども総合相談 子どもに関する相談でどこに相談したらいいかわからないとき	月曜～土曜日	子ども未来センター	子ども家庭支援センター (調)529)8566
	●子育て家庭の相談 子育ての悩み等			子ども家庭相談係 (調)528)6871
	●発達相談 子どもの発達が気になるとき	月曜～金曜日、 第1・第3土曜日		発達支援係 (調)529)8586
	●教育相談	月曜～土曜日		教育支援課 (調)527)6171
●就学相談	月曜～金曜日、 第2土曜日			
子育てひろば	●乳幼児期の相談	月曜～金曜日	子育てひろば (児童館ほか)	子育てひろば係 (調)528)4335
●外国人相談 在留資格、日常生活など	●中国語	第1・第2・第4土曜日	女性総合センター5階	たちかわ多文化共生センター (調)527)0310
	●英語	第3・第5土曜日		
	●スペイン語	第4土曜日		
	第1・第3土曜日は行政書士、第2・第5土曜日は生活相談員、第4土曜日は行政書士・生活相談員が対応			